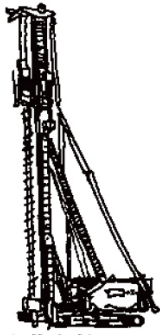


車両系建設機械（基礎工事用） 運転技能講習 案内書



機体重量が3トン以上の下記機械の運転業務に必要な資格です。

- ①くい打機・くい抜機（パイプロ等） ②アースドリル
③せん孔機 ④アースオーガ 等

● **実施校** 佐倉クレーン学校 【佐倉校】 ※地図は別紙参照

● **受講資格** 満18歳以上の方

● **受講コース** ※講習料、テキスト代は消費税込み。

受講コース	所持する資格証	建設機械運転経験	特定自主検査記録表 のコピー	講習日数	講習料	テキスト代
9 H コース	移動式クレーン運転士免許証	不要	不要	2 日	45,000 円	3,000 円
2 5 H コース	大型特殊自動車免許証	不要	不要	4 日	95,000 円	
	車両系建設機械（整地等）、車両系建設機械（解体用）または不整地運搬車いずれかの技能講習修了証					
	普通・準中型・中型または大型自動車免許証					

● お申込方法

- 当校ホームページからご予約の方（ホームページアドレス <https://www.sakura-crane.co.jp/>）
- お電話または来校してご予約の方（電話受付 8:20～17:50 月～金曜日）
（窓口受付 8:20～17:50 月～土曜日）※土曜日は佐倉校のみ

・ご予約後は、下記①②③④を講習開始日の1週間前までにFAXまたは郵送してください。

- ①申込書（黒ボールペンで記入） ※実務経験証明書・賃貸借証明書は原本の郵送が必要です。
- ②本人確認書類（自動車免許証、マイナンバーカード等）のコピー
- ③上記の表中の「所持する資格証」欄に該当する資格証のコピー
- ④建設機械運転経験を必要とするコース★の方は、実務経験証明書と特定自主検査記録表のコピー
※リース（レンタル）した機械の特定自主検査記録表のコピーを添付する場合は「賃貸借証明書」も必要になります。

・講習料等は指定口座にお振込みください。（受講日が近い場合は当日現金でお支払い願います）

● **講習初日の来校時間** （注）この種目は「佐倉校」のみで実施しています。お間違えのないようご来校ください。

午前8:20から受付を開始します。（講習の時間割は【受講に際しての諸注意】に記載しております）

※当校送迎バス（佐倉校のみ）をご利用の方は、バス到着後（8:30頃）に受付を行います。
※遅刻をすると今回の講習は全て受けられなくなることがありますので、時間厳守でお願い致します。

● 持参するもの

- ・写真1枚（ $3.0\text{cm} \times 2.4\text{cm}$ ※無帽、無背景のもの。顔の判別がしにくい写真は不可。）
例：色付きサングラス など
- ・筆記用具、作業服、軍手
- ・ヘルメット、安全靴（学校に無料貸出用も用意しています）
- ・本人確認書類（自動車免許証、マイナンバーカード等）の原本
- ・上記表中の「所持する資格証」の原本
- ・佐倉クレーン学校が交付した修了証原本（お持ちの方のみ）



車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習申込書

佐倉クレーン学校 学校長 殿

裏面の【受講に際しての諸注意】の内容を了承し、下記の通り申込みをいたします。

記載事項に虚偽などがある場合、受講後でも修了証が無効になることがあっても異議申し立てをいたしません。

※学校使用欄

【記入上の諸注意】 ●満18歳未満の方は受講できません。 ●申込書は必ずご本人が黒ボールペンで記入してください。

実施校	佐倉校	受講日	年 月 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日
-----	-----	-----	-------------------

受講者	ふりがな		(旧姓・通称名)	生年月日
	氏 名			昭和 平成 年 月 日
	※旧姓・通称名の併記を希望する方は、右欄にご記入ください。(確認ができる自動車免許証等の公的なもののコピーが必要です)			
	現住所	〒 ()		
	電話番号	- -		

勤務先	会社名		担当者名	
	電話番号	- -	※個人でお申込みの方は、勤務先の記入は不要です。	

助成金	利用しない 利用する	【人材開発支援助成金（建設事業主に対する助成金）】 ※ご利用には条件がございます。詳しくは労働局又は当校のホームページにてご確認ください。
-----	---------------	--

受講料	振込 現金 → (領収書宛名:)	※お振込みの場合は、銀行の振込明細書を領収書に代えさせていただきます。
-----	-------------------------	-------------------------------------

請求書（振込の場合）	不要 必要	※必要な方は、以下の欄もご記入ください。(受取方法は、メール・郵送いずれかになります)		
	会社名			部署名 担当者名
	受取方法 の選択	☐ メール	メールアドレス → ※2回目以降はご記入不要です	
		☐ 郵 送	〒 ()	

受講するコースいずれか1つに○をしてください。 ※②は **実務経験証明書** が必要です。

	コース名	受講に必要な資格証・条件等
☐	9H (2日間)	移動式クレーン運転士免許証 を所持している方
☐	①25H (4日間)	大型特殊自動車免許証、不整地運搬車運転技能講習修了証、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了証、車両系建設機械（解体用）運転技能講習修了証 のいずれか1つを所持している方
☐	②25H (4日間)	普通・準中型・中型・大型自動車免許証をお持ちの方で、機体重量3トン未満の建設機械の運転経験が3ヶ月以上あることを法人事業主に 証明 していただける方

★②の方は、**実務経験証明書（別紙）** の記入・押印をいただき、申込書に添付をお願い致します。

申込書に添付していただくもの

※ご記入いただきました個人情報、講習目的以外には利用することはありません。

(コピーした資格証等の原本は、必ず講習日にご持参ください。)

9H コース … 移動式クレーン運転士免許証のコピー。

①25H コース … 該当する資格証のいずれか1つのコピーと、本人確認書類（自動車免許証等の公的なもの）のコピー。

②25H コース … 自動車免許証のコピーと、運転経験をしたときに使用した機体重量3トン未満の建設機械の特定自主検査記録表のコピー。
(機械をリースまたはレンタルされている場合は、その証明書等のコピーも必要です)

【 受講に際しての諸注意 】

車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習

佐倉クレーン学校では、千葉労働局の指導のもと、安全に業務を行うために必要な講習を行っており、講習内容は業務規定に基づいて実施しております。下記内容を事前にご了承のうえ受講いただきますようお願い申し上げます。

■学科講習について

学科試験で不合格になりますと、次回以降の学科講習を再度受講していただくことになりますので、しっかり授業を聴いて下さい。

■実技講習について

実技講習は10人以内を1単位で行います。自分の練習後は、他の受講生の練習を見て、良いところを確認してください。上達の近道ですし、この時間も講習時間の一部となっています。

■留意事項等

1. 遅刻・早退・欠席をした場合

原則は、次回以降の講習を受講していただきます。ただし、遅刻・早退でやむをえない事情がある場合に限り、30分以内の遅刻・早退については補講（有料）を受けることができます。

2. 学科試験・実技試験で不合格になった場合

学科：次回以降の学科講習を再講習・追試験。

実技：当日又は翌日以降、再補講・追試験。

学科補講料（30分以内）	1,000円
実技補講料（30分以内）	2,000円
欠席の再受講（別指定日）	4,000円
学科再講習料（追試験含む）	3,000円
実技再補講料（追試験含む）	3,000円

3. 再受講・再講習等の有効期限は原則、その講習の次回実施日までとなります。次回実施日を欠席・遅刻等されますと、それ以後は全て無効となることがあります。

4. その他

- ①実技講習中はヘルメット・安全靴を必ず着用してください。（無料貸出あり）
- ②講習中の携帯電話の使用、居眠り、酒気帯び、不必要な私語、無許可の離席は禁止します。
- ③秩序を乱す行為（受講態度不良等）を繰り返す場合は退学を勧告することがあります。
- ④納入された受講料は原則として返金いたしません。

【時間割】		25Hコース				9Hコース	
		1日目	2日目	3日目	4日目	1日目	2日目
1	8:40～ 9:40	学科	学科	実技	実技	学科	実技
2	9:45～10:45		学科試験		実技試験		実技試験
3	10:50～11:50						
4	11:55～12:55		実技				
昼	(12:55～13:35)	(昼休み)				(昼休み)	
5	13:35～14:35	学科	実技	実技		学科試験	
6	14:40～15:40						
7	15:45～16:45						
8	16:50～17:50						

※学科・実技試験ともに合格された方は、その日に技能講習修了証を交付いたします。

特定自主検査記録表について

＜特定自主検査とは＞ 労働安全衛生法第45条、労働安全衛生規則第167条・第169条
事業者は、車両系建設機械について1年以内ごとに1回、定期的に、有資格者による自主検査をしなければいけません。この定期自主検査を特定自主検査といいます。検査の記録は3年間の保存義務があります。

車両系建設機械の「運転経験の証明を必要とするコース」を受講する方は、運転経験を積んだときに使用した建設機械の特定自主検査記録表のコピーをお願い致します。

(注) 使用した建設機械は**機体質量3トン未満**のものに限ります。

※機体質量3トン以上の建設機械はこれから受講する技能講習所持者でないと運転できません！

特定自主検査記録表コピーの「性能」欄の余白に「**機体質量**」をご記入ください。

※【機体質量】は機械のカatalogや取扱説明書に記載があります。ご不明な場合は機械のメーカーにお問い合わせください。

【特定自主検査記録表の例】

**油圧ショベル（クローラ式）
特定自主検査記録表**

[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査機関]

3年間保存

メーカー名	管理番号	検査者住所氏名又は名称	検査者住所氏名又は名称
型式	性能	機械管理者氏名	検査者登録番号
製造番号	アワメーター	検査者又は事業者住所・名称	責任者名
検査実施場所			
検査年月日	年 月 日	検査者氏名	

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果	備考
エンジン	1	本体	a 始動性	かかり具合、騒音、予熱機・ヒーターの作動	目視、操作、聴診	✓
			b 回転の状態	デクセルの作動、回転具合	目視、操作、聴診	✓
			c 排気の状態	サイドリング回転 (2800 min ⁻¹)、最高最高回転 (1960 min ⁻¹)	聴診計	✓
			d エアフィルター	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診	✓
			e 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み	トルクレンチ	✓
			f 弁すき間	弁すき間 (最大 mm・最小 mm) (排最大 mm・最小 mm)	シッタネスゲージ	✓
			g 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)	圧縮圧力計	✓
			h 噴射圧力	噴射圧力 (MPa)	ノズルテスト	✓

※ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。

※弁すき間の異常による異音がなく、検査項目 No.10a に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。

【機体質量】を「性能」欄の余白にご記入ください。

機械をリース（レンタル）で使用している場合は、特定自主検査記録表のコピーの他にリース（レンタル）契約書も添付してください。正式な契約書を交わしていない場合は、当校がご用意した雛形「**賃貸借証明書**」を作成してください。

実務経験証明書

(氏名)

上記の者は、車両系建設機械の特別教育修了後、機体重量3トン未満の
車両系建設機械の運転業務に、

_____年____月____日 から _____年____月____日 まで

_____年 _____カ月の間

従事した経験があることを証明します。

【 証明日 】 _____年____月____日

ゴム印

会社の実印

記入例

実務経験証明書

(氏名) **佐倉 太郎**

上記の者は、車両系建設機械の特別教育修了後、機体重量3トン未満の
車両系建設機械の運転業務に、

2020 年 **4** 月 **1** 日 から **2021** 年 **1** 月 **31** 日 まで

0 年 **10** カ月の間

従事した経験があることを証明します。

【 証明日 】 **2021** 年 **2** 月 **1** 日

ゴム印

株式会社〇〇建設
代表取締役 〇〇 三郎
千葉県佐倉市石川 577-200
電話 043-485-9999

会社の実印





実務経験に使用した機体重量3トン未満の機械が「リースまたはレンタル」の場合で、
正式な契約書を交わしていない場合は、下記の賃貸借証明書も作成してください。
契約書を交わしている場合は、契約書のコピーを添付してください。
※「自社所有」の機械で実務経験をされた場合は作成不要です。

賃貸借証明書

賃貸人を甲、賃借人を乙として、甲および乙間の建設機械等の賃貸借について、甲は下記のとおり賃貸借契約を締結したことを証明する。

■ 証明日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

■ 賃貸人
（甲）

ゴム印など

会社印
営業所印など

■ 賃借人
（乙）

ゴム印など

会社の実印

■ 製造番号（特定自主検査記録表をご確認ください）

■ 契約期間

_____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ _____ 年 _____ 月 _____ 日

記入例

賃貸借証明書

賃貸人を甲、賃借人を乙として、甲および乙間の建設機械等の賃貸借について、甲は下記のとおり賃貸借契約を締結したことを証明する。

■証明日 2021 年 2 月 1 日

■賃貸人
(甲)

株式会社●●レンタル
代表取締役 ●● 一郎
千葉県佐倉市石川 577-100
電話 043-485-0000



■賃借人
(乙)

株式会社○○建設
代表取締役 ○○ 三郎
千葉県佐倉市石川 577-200
電話 043-485-9999



■製造番号（特定自主検査記録表をご確認ください）

Z0002221

■契約期間



2020 年 4 月 1 日 ～ 2021 年 3 月 31 日

この契約期間は、実務経験証明書の中で証明いただいた「実務経験期間」
と少なくとも3ヶ月以上が重なっている必要があります。
※この機械を使用して経験を積みました、という証明になるため。

〒285-0813 千葉県佐倉市石川 577-1
Tel 043-485-2172 Fax 043-485-6181

(注) 直接ホテルにご予約してしまいますと、通常料金になってしまいますので
ご注意ください。